

広島市消費生活センターだより

個人名義の口座に 振り込むように 言われたら要注意! 詐欺的なサイトの 被害にご用心

通販サイトなのに
なんて振込先が
個人名義なんかの〜。



アドバイス

- 「入手困難な商品がこのサイトでは在庫があった」「他のサイトより格段に安かった」などという理由で商品を注文すると、個人名義の口座に代金を振り込むように指示される場合があります。しかし、入金後、「商品が届かない」「偽物が届いた」などのトラブルが多いです。また、苦情を言おうにもサイトの所在地や電話番号の記載もなく、連絡のやり取りをするメールで催促するも返信は期待できません。
- いったんお金を振り込んでしまうと取り戻すのは非常に困難です。個人名義の口座への振込みを指示されたら注意が必要です。お金を振り込む前に消費生活センターにご相談を。

困ったときは、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター
☎082-225-3300

相談無料
秘密厳守
です



開館時間：10時～19時 休館日：毎週火曜日、12月29日～1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※火曜日は広島県生活センターで相談を受け付けています。

☎082-223-6111(月～金曜日 9時～17時(12月29日～1月3日と祝日は休館))